



千地申10号

「安全で安心して責務を全うできる職場をつくる」ための緊急申し入れを提出！

職場からは、施策などの社員周知に不確定な事が多く、説明も不十分であること。そして、そのまま実施されていく事に対する不安と不満や、「まずやってみよう」という精神論を押し付けられ、納得感のないまま進んでいく事への危機感が多く報告されています。

このような状況に対する疑問によって、「これまでの労使での進め方などがどのように議論されて施策が進められてきたのか教えて欲しい」等の意見も寄せられました。このことから千葉地本は組合員から寄せられた多くの声を基に会社に緊急申し入れを提出しました。

《緊急申し入れ項目》

1. 乗務員職場で知悉度確認等によって半年に一回、対象者の3%を變形日勤にして教育すると周知されていることについて、差別感やモチベーションの低下を発生させ、安全文化の更なる進化の弊害になることから中止すること。
2. 「乗務員による車いすをご利用のお客さまの乗降介助について」は、職場の理解や周知が不十分であるため、実施時期を見直すこと。
3. トライアルの実施については、これまでの議論経過と「労使間の取り扱いに関する協約」を逸脱しないようにすること。
4. コロナ禍からポストコロナへと移行していく中で、旅客の流動が激増していることに踏まえて、現在の必要な出面数では対応が困難な箇所があることから、必要な要員を増配置すること。

不安や納得感のないまま実施することは危険だ！
『新しい施策に関してのアンケート』を実施中！
皆様のご意見を下さい！

